

## 指定管理者議案説明資料

所管 保健福祉局 高齢保健福祉部 高齢福祉課

施設の名 称（所在地）	札幌市清田老人福祉センター（清田区3条3丁目）
選定方法	公募

### 1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市老人・身体障害者福祉施設条例
(2) 設置目的	老人福祉法に基づき、高齢者に対する福祉の増進を図ることを目的とする。
(3) 施設の事業内容	高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供する。
(4) 現在の指定管理者等	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会
(5) 指定管理費	42,059千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

### 2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会
所 在 地	札幌市中央区大通西19丁目1番1
代 表 者 名	会長 福迫 尚一郎
設 立 年 月 日	昭和39年6月3日
設 立 目 的	札幌市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
基 本 金	3,000千円
職 員 数	742人（令和4年6月1日現在） ※役員、嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 （令和4年度）	(1) 地域福祉の推進を図る目的を達成するための事業 ア 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 イ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助及びボランティア活動の振興 ウ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 エ アからウまでのほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 オ 区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業 カ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 キ 共同募金事業への協力 ク 福祉サービス利用援助事業 ケ 居宅介護等事業の経営 コ 障害者在宅福祉サービス事業の経営

	<p>サ 成年後見推進センターの設置受託運営</p> <p>シ 生活福祉資金等貸付及び援護資金事業</p> <p>ス 老人福祉施設、老人福祉センター、老人デイサービス事業等の受託運営</p> <p>セ 生活支援体制整備事業</p> <p>ソ 地域密着型サービス事業</p> <p>タ 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>チ 養育支援員派遣事業</p> <p>ツ その他目的達成のため必要な事業</p> <p>(2) 社会福祉法第 26 条の規定による公益事業</p> <p>ア 地域包括支援センター、介護予防センター、介護保険法に定める認定調査、子育てサポート事業及び老人休養ホームの受託運営</p> <p>イ 居宅介護支援事業の経営</p> <p>ウ 地域支え合い有償ボランティア事業の運営</p> <p>エ 保育士修学資金等貸付事業</p> <p>オ その他の公益事業（特定施設入居者生活介護事業、介護予防特定施設入居者生活介護事業）</p> <p>(3) 社会福祉法第 26 条の規定による収益事業</p> <p>札幌市社会福祉総合センターの管理運営</p>
決 算 (令和 3 年度)	<p>収 入 6,081,347,656 円</p> <p>支 出 5,991,503,084 円</p>

### 3 指定期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

項 目	事 業 内 容
生活相談等に関する業務	生活、健康、福祉、住宅、法律、就労の専門家による相談会、施設職員による電話及びメール相談、リモートによる相談会等
健康増進・機能訓練に関する業務	医師等による地域医療講話、歯科衛生士等による健康教室、健康づくり体操教室、健康フェスタ、ラジオ体操等
浴室業務	浴室利用の提供
教養講座の開講に関する業務	ヨガ、フラダンス、民謡、健美操、ペン習字、水彩画、英会話、舞踊等

レクリエーション・各種行事の開催等に関する業務	卓球、囲碁等の日常的なレクリエーション、バルーンアート講習会、盆踊り大会、ちぎり絵工作会、文化祭作品展示会等
高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務	老人クラブ、講座修了生等による高齢者のサークル、町内会等の活動に空室を提供
その他の業務	ボランティア育成及び活動の支援、実習生の受入れ、福祉職場体験活動の推進、地域住民等との交流行事の開催、文集等の発行等
自主事業	自動販売機の設置、喫茶

## 6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	45,030	45,040	45,050	45,060	45,070	225,250
指定管理業務に係る収入	44,262	44,272	44,282	44,292	44,302	221,410
指定管理費	43,282	43,282	43,282	43,282	43,282	216,410
利用料金	942	952	962	972	982	4,810
その他の収入	38	38	38	38	38	190
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	768 ( 0)	768 ( 0)	768 ( 0)	768 ( 0)	768 ( 0)	3,840 ( 0)
施設総支出	45,030	45,040	45,050	45,060	45,070	225,250
指定管理業務に係る支出	44,262	44,272	44,282	44,292	44,302	221,410
自主事業等支出	768	768	768	768	768	3,840
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。